

『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』等に基づく公表資料

1. 基金の概要（平成 26 年度）

基金の名称	地域低炭素化出資事業基金（平成 26 年度設置分）
法人名	一般社団法人グリーンファイナンス推進機構
基金額（国庫補助金等相当額）	4,600 百万円（4,600 百万円）（平成 26 年 4 月 8 日現在）
基金事業の概要	地域において地球温暖化対策のための事業を行う事業者又は当該事業者に対し出資を行う投資事業有限責任組合等を出資により支援する事業

2. 見直し結果（平成 26 年度）

項目	講ずる措置	
基金事業を終了する時期	平成 35 年度 ※交付要綱において、「基金の造成後 10 年以内に、事業の実施状況、社会経済情勢の変化等を勘案し、同事業の内容について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。」としている。	
次回の見直し時期	平成 30 年度	
基金事業の目標	地球温暖化対策のための投資を促進し、二酸化炭素の排出削減を推進するとともに、地域の活性化に資する事業の実現に寄与すること。	
目標達成度の評価	—	
基金の保有割合	—	
基金の保有割合の算出	—	
使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果	使用見込みの低い基金等の該当の有無	有・無
	有の場合の該当理由	—
	(使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討の結果)	
	—	